

令和4年第5回

荒川区教育委員会定例会

令和4年3月11日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会第5回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和4年3月11日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎
小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
生涯学習課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
青 谷 宗 彦
原 田 正 伸
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 11号 荒川ふるさと文化館の観覧無料化について(あらかわの伝統技術展代替イベント「あらかわ伝統工芸Week」の一環として)

(2) 報告事項

ア 区議会定例会・2月会議について

イ 奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会の結果について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和4年第5回定例会を開催させていただきます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、都内でまん延防止措置も継続されてございますことから、今回もオンライン形式で実施させていただいてございます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。議事録の署名委員につきましては、長島委員、坂田委員御兩名をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

12月10日開催の第23回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、委員の皆様にご確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 承認といたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は、審議事項1件、報告事項2件となっております。

初めに、審議事項、議案第11号「荒川ふるさと文化館の観覧無料化について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「荒川ふるさと文化館の観覧無料化について(あらかわ伝統技術展代替イベント「あらかわ伝統工芸Week」の一環として)」でございます。あらかわ伝統工芸Weekにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、伝統工芸技術のPRの一環として、荒川区伝統工芸技術保存会の実施するイベントの開催時期に合わせて、荒川ふるさと文化館の観覧無料化を行うことを提案するものでございます。

観覧無料とする期間でございますが、令和4年3月19日土曜日から27日日曜日の間で、荒川伝統工芸Weekの期間とさせていただきたいと思っております。

理由でございますが、荒川区・荒川区教育委員会では、伝統工芸のPRのために毎年「あらかわの伝統技術展」を開催しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため「あらかわの伝統技術展」を2年連続で中止することとなりました。今回共催である荒川区伝統工芸技術保存会の要望等を踏まえ、「あらかわ伝統工芸Week」として、1か所ではなく会場を分散、そして内容も今回残念ながら縮小でございますが、展示と実演、体験を行うことといたします。また、保存会主催のあらかわ座市、伝統工芸品の販売、展示をしているものでございますが、これにつきましては、十分な対策をした上で、今年度も開催したいという相談がございました。荒川ふるさと文化館では、企画展示室とエントランスにおいて伝統工芸品やパネルの展示等を行い、あらかわ伝統工芸ギャラリーの展示とともに一

体的に観覧してもらうため、展示室内の観覧無料化を実施したいと考えており、今回提案させていただきます。

なお、伝統工芸Weekの詳細につきましては、御手元にございます別紙のチラシを御覧いただければと思います。

荒川ふるさと文化館とゆいの森あらかわでは、3月19日から27日の土曜日、日曜日又は祝日のみとなりますが、それぞれ体験と実演を実施いたします。なお、あらかわ座市展示販売会につきましては、あらかわふるさと文化館で19日、20日、21日のみとなっております。実演のところで職人さんに実演していただきますが、ここでは職人さんが持ち込んだ実際の伝統工芸も購入することができます。この期間のふるさと文化館の観覧無料化を提案するものでございますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 皆様の御手元に配らせていただいております資料に記載のとおり、荒川ふるさと文化館条例におきまして、教育委員会が必要と認めるときには、観覧を無料とすることができるものと定められてございます。本条例の第9条の趣旨にのっとり、教育委員の皆様の御審議を賜りたいと存じます。

ただいまの説明につきまして、御質疑がございましたらお願いいたします。

坂田委員 技術展を開催できないのは大変残念ですが、先ほど御説明にあったように、区内のなるべくいろいろなところでこういった機会を作ることで、規模は縮小しますが、区民の方々の目に触れるような機会を増やせるのは大変いいことだと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

繁田委員 一つよろしいでしょうか。このことの周知の仕方は、どんな形で皆さんにお知らせするのでしょうか。

生涯学習課長 区のホームページ、区報、そして町会掲示板、SNS等考えられる手段で広報をしていきたいと思っております。また、伝統工芸の技術を持った職人さんたちの紹介も合わせたガイドブックを作成しております。こちら区内の各図書館等の施設に配架することで、伝統工芸Weekも併せて周知をしているものでございます。

繁田委員 ありがとうございます。小冊子の作成などはとても魅力的でいいなと思いました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員 このようにあらかわの伝統技術展の代わりに、こうした試みをやるということは大変にいいと思います。ですので、観覧無料化に関しても大賛成です。

1点だけ確認をしたいのですが、展示販売会するときですけれども、人数が多くなる可能性もあるかなとは思われるのですが、その辺りの対策などは考えておられるのでしょうか。

生涯学習課長 実演につきましては、事前申込制としておりまして、本日から申込開始となっております。展示につきましては、中の職員がずっとそこに常駐しておりますので、人が多く、密等の時には声かけをして「少し時間をおいてから来ていただけますでしょうか」とそういったことを対応しようかと考えてございます。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

長島委員 観覧無料化ということで、非常に結構なことだと思います。それで、無料化することですので、繁田先生もおっしゃったように、たくさんの人に来てもらうとまたコロナの関係で問題も多いかと思うのですけれども、いろいろな方に来ていただくということで、周知の方に努めていただければと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。例年でしたら、教育委員の先生方には展覧会を御覧いただき、また御購入もしていただいて、売上に御貢献いただいております。今回も限られた日時ではございますが、御都合がございましたら、ぜひ現地に足をお運びいただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、御質疑が出尽くしたようでございますので、御意見について承りたいと思いません。議案第11号について、御意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 討論を終了いたします。議案第11号につきまして、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」)

教育長 異議ないものと認めます。議案第11号「荒川ふるさと文化館の観覧無料化について」は原案のとおり決定となりました。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項ア「区議会定例会・2月会議について」を議題といたします。三枝教育部長、説明をお願いします。

教育部長 それでは、せんだって行われました荒川区議会定例会・2月会議の中で、教育委員会に関する質問について、御説明をさせていただきます。今回6人の議員の方から、8問の質問を頂いております。

まず1問目でございますが、自民党の志村議員から、協働の街づくりについてということで、地域人材の発掘・確保により、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の一層の定着を図ることについて、教育委員会の見解を問うという質問を頂きました。具体的には、あらかわ寺子屋事業の充実ということで、地域の人材にも協力していただいて、寺子屋事業で子どもたちの指導に当たってもらってはどうかという内容の質問でございました。

答弁といたしまして、まず区内小中学校ではあらかわ寺子屋事業として、補充学習を行っ

ており、指導に当たっては、教員免許を持つ補充学習指導員や学習の補助に当たるティーチングアシスタントが対応している。ただ、人材の確保が課題となっているとした上で、指導員の確保に当たって、区民の皆様にも協力いただくべきとの御意見については、地域の貴重な人材を活用することで学校の負担が軽減されるとともに、学校と地域のつながりがより一層強化されるものと考えているので、提案の趣旨を踏まえて、地域の人材を広く募集してまいりますという形で答えてございます。

続きまして、同じく自民党の土橋議員からも1問頂いてございます。

ICT教育の推進についてということで、荒川区におけるオンライン授業に向けた進捗状況と今後のICT教育の取組の方向性について問うという内容でございます。

答弁でございます。今年になり新型コロナウイルスの感染者が急激に拡大する中で、教育委員会としては、子どもたちの安全・安心を第一に考えるとともに、学校を休校とすることなく教育活動を継続するため、通常の授業と並行してオンライン授業を全学校で実施しているところであると。このオンライン授業につきましては、開始から2週間の期間の中で、参加している児童生徒の割合が、大体50%から70%程度。また、毎日4、5時間程度オンライン授業を受けている状況であることをまず御説明し、保護者からも子どもたちを安全に学ばせることができるといった感謝の言葉を頂いているということの説明した上で、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、子どもたちの安全・安心を第一に、オンライン授業の充実を図っていくと答えてございます。

また、質問の中で議員から提案いただいたDXに対応する教育をやるべきというのがございまして、これにつきましても、確実に進んでいくDX化された社会に対応できる子どもたちを育成するために、情報スキルや思考力、コミュニケーション能力といった「21世紀型能力」の育成に力を入れていくと答えてございます。

続きまして、共産党の横山議員から質問を頂いてございます。

子どもたちの現状に寄り添った支援についてということで、コロナ禍の長期化が子どもの心や成長に大きく影響している下で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの緊急増員と児童相談所との連携を一層強化することという内容で質問がございました。

答弁につきましては、長期にわたる新型コロナウイルス感染症のまん延を受けて、子どもたちに過度なストレスがたまるなど、精神面をはじめ様々な影響が生じている。そして、教育委員会としては、これまでも子ども家庭総合センターをはじめ関係機関との連携を密に図りながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援の体制を整えるなど、継続的な対応を進めているところであると現状をお示した上で、今後も関係機関と相互に連携を図るとともに、現行体制を十分に機能させることにより、子どもの悩みや課題

の解決に向けたサポートを行うべく懇切丁寧に対応してまいりますという内容で答えてございます。

続いて、立憲・ゆい・無所属の会の清水議員から質問を頂いてございます。

1問の質問の中で2項目ございまして、一つが、特別支援教育推進計画を策定するべきというもの。もう一つが、自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置するべきという内容で質問がございました。

まず特別支援教育推進計画の策定につきましては、答弁として、区では、平成19年3月に教育施策の方向性を示す「荒川区学校教育ビジョン」を策定し、「すべての子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行う」ことを特別支援教育の柱として示すほか、「荒川区学校教育ビジョン」で示した方向性を具体化するために、3か年を計画期間とした「学びの推進プラン」を策定し、特別支援教育を重点推進目標に明確に位置付けて教育活動を展開していると、これまでの経緯を説明してございます。その上で、今後も現場の状況をはじめ、在籍する子どもや保護者の教育的ニーズを的確に把握した上で、必要な施策を「学びの推進プラン」に反映させて事業の計画的な進捗に努め、特別支援教育の一層の充実を図り、子どもたちが能力や個性を高め発揮できるよう適切な支援をしていくと答えてございます。

そして、自閉症・情緒障がい特別支援学級に関する質問につきましては、まず、現在、区では、自閉症や情緒障がい等の発達障がいのある児童生徒が、学習上又は生活上の困難さを改善・克服できるよう、小中学校に設置されている特別支援教室を利用してそれぞれの学校生活の中で、個に応じた指導を受けられるよう体制を整えるとした上で、質問の、自閉症・情緒障がいを対象とした特別支援学級につきましては、この導入に当たっては、特別支援学級と特別支援教室の役割分担の整理ですとか、設置に当たっての地域バランスと、あと設置候補となる学校、校舎のキャパシティ、指導体制の構築のほか、他の児童生徒との日々の交流機会をどのように確保するかなど、様々な検討課題があるという形で課題を述べまして、区としては先行自治体の実施状況や特別支援学級の設置に対する様々な意見・要望などを十分に把握しながら、自閉症や情緒障がいの児童生徒に対するより効果的な教育の進め方について検討していくと答えてございます。

続いて、次世代あらかわの宮本議員から2問質問を頂いてございます。

1問目は労働問題に対する区の実践と中学生への知識の普及と啓発についてということで、具体的に申し上げますと、高校に進学すればアルバイトをするようになる子が増える状況の中で、中学生のうちからブラックバイト等に対する啓発をしておくべきではないかという内容の質問でございます。

答弁につきましては、労働問題に対する学校の実践については、中学校第3学年の社会

科公民的分野において、違法な時間外労働や賃金の不払いなどトラブルに直面した場合に適切な行動がとれるように、労働条件や職場環境の権利を保障する労働保護立法などについて学習している。また、区立中学校におきましては、生徒一人一人にキャリア教育を推進するなど、職業観や勤労観の育成にも取り組んでいるとした上で、今後もキャリア教育の充実や関係機関と連携した労働問題の普及啓発に努めてまいりますと答えてございます。

宮本議員 2 問目では、学校教育の中での環境問題への教育とイベントを活用した理解の推進についてということで、「SDGs」の視点から環境教育の取組みについて質問されたものでございます。

答弁といたしましては、小中学生が環境問題について自らの考えを持ち、その解決に向けた学習に取り組むことは、持続可能な未来社会を担う子どもにとって必要不可欠な学習であると認識しているとした上で、環境教育の学習の具体例を幾つかお示しし、教育委員会としてこうした取組みを通して持続可能な社会の創り手を育む教育活動の充実に今後も努めていくと答えてございます。

最後、維新・子育ての会の山田議員から 2 問質問を頂いてございます。

教育現場における体制改革ということで、まず 1 問目が、教職員の働き方改革を進めていくべきという質問でございました。この質問に対しまして、答弁といたしましては、教育委員会では、これまでも、平成 31 年 2 月に策定した「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン」に基づいて、「スクール・サポート・スタッフ」の全校導入を始め、部活動外部指導員の配置や自動応答電話の設置など、教職員の負担軽減に向けた取組を実施してきたところであるとした上で、今後も学校の組織的な取組みと併せて教員一人一人が学校における働き方を改革していくことで、授業や生活指導の充実、子どもと向き合う時間の確保につながるよう、各学校を支援していくと答えてございます。

山田議員 2 問目でございます。今度は、不登校生徒に対する組織体制についてということで、不登校対応について保護者と学校が理解し合い、協働できるよう、保護者が相談しやすくなる工夫が必要であるという内容でございます。具体的には、不登校への支援につきまして、学校がどういった動き方をするのかですとか、相談先についてあらかじめ保護者に周知しておくべきではないかという内容でございました。

答弁でございますが、不登校の対応に当たっては、東京都教育委員会が作成しているガイドラインを活用しながら、各学校で校長を中心に学級担任や生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー、部活動の担当など関係する教職員が支援会議を開催し、組織で情報共有を図りながら、児童生徒の状況に合わせて、チームとしての支援を進めていると説明をさせていただいて、これら一連の対応を保護者の方に理解いただき、解決に向けて保護者ととも

に取り組むことは非常に重要なことであるということから、今後は保護者の方が一人で悩まないよう東京都のガイドラインや相談先などについて区のホームページに掲載するなど、不登校の対応に関する周知にも努めてまいりますと答えてございます。

以上が、本会議におけます教育委員会の質疑の内容でございます。このほか、2月22日から昨日まで9日間にわたりまして令和4年度予算に関する特別委員会が開催されてございます。

まず、初日の予算総括質疑の中でも、教育委員会に関する質問を頂いてございまして、内容といたしましては、コロナの対応に絡めましてオンラインの実施状況ですとか、あるいはここまでコロナ禍が長引いている中での、中長期的な子どもへの影響。それから今度は学校老朽化対策といたしまして、校舎の建替えに対する御質問、また朝の保護者からの欠席等の連絡なのですけれども、電話ではなくて、メールですとかホームページなどのITを使った対応をできるようにするべきではないかというもの。また、ノーテレビ・ノーゲーム運動を展開していくべきではないかという内容の質問を頂いてございます。

また、昨日、教育費に関する質疑が大体3時間ちょっとの時間で行われていたのですけれども、ここではまず金融リテラシー教育をやる中で、子どもたちが将来経済的な自立を図れるようにして、なおかつ、その上でしっかり納税をしていただけるように納税教育も併せてやるべきではないかと。また、今後の社会状況に対応するために、プログラミング教育をしっかりやるべきではないかという質疑。それから、生理の貧困ということで、今年から中学校のトレイに生理用品を配置しているのですけれども、これに関する御質問。また、コロナに関するところでは、先ほどもございましたが、オンライン授業に関するところで、今度は若干角度が違うのですけれども、子どもが一人で家庭でオンライン授業をやっていると、保護者は実際やっているのかどうか不安になるのではないかと。ですので、ちゃんとやっているかどうか、後でといいますかライブでもいいのですけれども、確認できる方策が何かないかですとか、あと移動教室につきましても、コロナ禍で今回中学校は中止したものの、小学校は何とかやりましたが、この実施状況についての質問。

また、今、給食につきましては、子どもたちは黙食ということで、おしゃべりとか一切しないで黙々と食べているのですが、もうそろそろつまらなくなっているのではないかと。何か子どもたちが楽しくなるようなものはないですかといったような質問。また、不登校対策ということで、学校に来られない子どもたちに自然体験を宿泊でやることができないかですとか、スクールソーシャルワーカーを全中学校に配置できないか。また、児童相談所を始めとした関係機関と連携するですとか、中学校卒業後になりますと、ちょっと教育委員会から離れてしまうようなところがあるのですけれども、卒業後についても関係機関と連携しな

がら、教育委員会としても一定程度把握していくべきではないかといった内容。

それから震災時の対応ということで、児童生徒の安全確保のためにヘルメットを配備するですとか、あるいは実際に震災の場合には、保護者に子どもたちの引き渡し等を行うのですけれども、この引き渡しが具体的にどのようにされていくのかですとか。あるいは引き渡しができなかったお子さんは学校に残るようになるのですけれども、この子たちの備蓄の状況はどうなのかですとか具体的な質問を頂きました。

その他、都立高校入試に関するところで、スピーキングテストが導入されているのですけれども、スピーキングテストについては、経済格差で学力に差が出てくるのではないかとすとか、あるいは聴覚障がい等の障がいのある生徒に対して、ちょっと不利益になるのではないかとといったような内容ですとか。あと都立高の入試については、男女別定員があって、これは是正すべきじゃないか。それをしっかり区の教育委員会として東京都に要請すべきじゃないかといったような内容。

その他幼児教育の在り方ということで、区立幼稚園がこの間、園児数が減ってきていますけれども、適正配置も含めて検討するのは当然として、併せて充実策についてもしっかりとやっていくべきであろうということとすとか、そのほか学校の建て替えにつきましては、今、長寿命化計画の中で、令和12年度から建て替えをするべく予定をしているのですが、建て替えに当たっては当然統廃合なども検討するべきですとか、あるいは小中一貫校の対応なども検討してはどうかという内容の質問も頂いてございます。

以上、そういった内容で質問をいただきまして、教育委員会といたしまして、いろいろ答弁に苦慮する場面もありましたけれども、的確に答えさせていただきました。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 1点だけ質問よろしいでしょうか。あらかわの寺子屋について、ティーチングアシスタント、人材の確保が課題になっているということとすけれども、これについてちょっとお伺いできればと思っております。大学生などもオンラインであれば指導はできるという学生もいそうな気はするのですが、その辺りどうなっているのかということに関しましてもちよっとお伺いできればと思っております。

指導室長 寺子屋につきましては、各学校によって差はあるところですが、やはりティーチングアシスタントを募集してもなかなか学校の方に集まらないという声は聞いております。昨年度の例ですと、各学校のホームページに寺子屋の先生を募集している、区のホームページにも募集をかけて人に来ていただくような手だてを行いました。その結果何とか寺子屋を運営することができるようになってまいりました。ただ、これは毎年そのようなことがござい

ますので、もう少し教育委員会としましても手だての数を増やしまして、対応していきたいと考えてございます。

また、2点目のオンラインでの寺子屋のサポートというところについては、学習面のところでは可能な部分もあろうかと思うのですが、寺子屋につきましては、学習プラス生活指導面的なところも必要でございますので、そうなりますと、直接学校に来ていただいて指導していただくことが必要になってこようかなと思っております。また、このコロナのこともありますので、子ども同士感染対策を十分行いながらですけれども、人と人のふれあいというところも大切にしていけたらなと思っております。大学生、荒川区に来てくださる方がいらっしゃったらぜひ紹介をしていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員 分かりました。大学生でいればちょっと声をかけたいと思います。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

繁田委員 一つよろしいですか。不登校に関してなのですけれども、先ほどの答弁で、関係の方々 genuinely 努力されて、保護者の方とも連携をして取り組んでいらっしゃるというのはよく分かりました。その一方で、なかなか大変かと思っておりますけれども、しばらく休んでいた生徒さんが学校に戻るに当たっては、多分しばらく行っていないと、パッと行ってもなかなか勉強ができないのではないかと考えるのです。例えばそういうときに戻る準備じゃないですけど、そういう準備の勉強のサポートとか、あるいは、あまり不登校を肯定してもいけないのかもしれないけれども、なかなかやっぱり行けないというときには、今の時代もしかしたら御自宅で勉強するというのも、技術的には可能な部分があるのかなと思っておりますので、何かそういうことをお考えになっていらっしゃる、あるいは検討する予定がございましたら教えていただけたらと思います。

指導室長 不登校のことにつきまして、説明させていただけたらと思います。不登校のお子さんの一人一人状況が違いますので、重たい軽いではないですけれども、複雑化しているお子さんも年々増えてきてございますので、学校だけでなく関係諸機関、そして保護者と連携しながら対応していくということが非常に大事になってきております。また学習面のサポート、そして不登校から学校に戻るにつきましても、やはり一人一人、何日間も休んで学校に来て、友だちと平気で関わられるお子さんもいれば、やはり抵抗感を持つお子さんもいますので、そこはお子さんの状況をしっかりと保護者と話し合っ、て、どういうふうに対応していくのか順序立てて話し合っていくことが大事かなと思っております。ですので、パッと入れる子についてはそのまま、逆に気を遣うことによって入りづらくなってしまいう子どももいますので、そういったところを話し合いながら進めていけたらと思っておりますし、例えばで

すけれども、段階的にまず放課後学校に来て、そこから慣れていって教室に入って行く。また教室に入る前に遊びを通してですとか、小学生ですとクラブ活動からですとか体育からとか、中学校ですと部活からと、そのお子さんにとってよい方法を選択していけるとよろしいかなと思っております。また、学習面で遅れが出てきてしまう場合には、例えば放課後を活用して、まずは勉強で補充をしながら学校に迎え入れるというところも検討の一つかなと思ってございます。

また、自宅で勉強するという選択肢も十分考えられるかなと思っております。不登校のお子さんにつきましては、今、選択肢が非常に増えております。学校に来られない場合には、区ですと適応指導教室みらいがございまして、そちらで登校しながら学んでいくという方法がございまして。また、フリースクールですとか今はオンラインでのそうした学習を教えてくれるフリースクールのものもございまして、そうしたところの活用もございまして。また、今回オンライン授業ということで、学校の方も行いましたので、その活用もお子様によっては有効活用ができるかなと思ってしまいますが、このオンライン授業を学校で行うことによって、家にいて勉強さえできればいいやと思われてしまうと、やはりそこは人間的な成長という意味で、人との触れ合いができなくなってしまいますので、そこはよく見極めていかなければいけないかなと思います。今回オンライン授業を行ったことでそうした御家庭でも学習のサポートができるということが分かりましたので、また一人一人の状況に合わせながら、そのお子さんにとって一番いい方法で不登校の解決を図っていただけたらと考えてございます。また御指導いただけたらと思います。

繁田委員 どうもありがとうございました。大変よく分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 先ほどお子さんがオンラインになったときに、ちゃんと勉強しているかどうか分からないという指摘が御家庭からあるということに関する質問があったかと思っております。ツールの御家庭にお知らせすることも可能かもしれませんが、例えば簡便な方法としては、時間割にこの時間はこういう時間ですよということをもう少し書くという手はあるかなと思います。例えば先生の講義中心の時間であればそういうふうを書く。それから子どもたちのディスカッションがかなり含まれる授業であればそういうふうを書く。また、映像を視聴するのが中心の時間だったらそうだとか、例えば映像を視聴している場合は、子どもは何かしゃべらないので、多分親御さんは分からないと思っておられるかもしれませんが、そういう授業であればそれは普通の状態ですので、何か少しそういうふう工夫するのはあるのではないかなと思います。併せてオンライン授業の場合は、御家庭で協力いただくことも必要で、例えば子どもが議論に参加している場合というのは、周りにおられる方が

静かにしていただく必要がありますよね。そういう指定がある授業の時間帯は静かな環境を保っていただくということも含めて、例えばカテゴリーをつけて、この授業はこんな性格の授業ですよというのを科目表に書いておけば、比較的簡便な方法で御家庭にも伝わるのではないかなと考えました。以上です。

指導室長 坂田先生、ありがとうございます。保護者に丁寧に伝えていくということが大切なのだなというところを改めて感じました。やはり御家庭にいて両親が外に仕事に行ってしまった場合ですとか、お子さんがどういうふうに学習しているのか不安だというお声はやはりそうだと思いますので、学校と相談をしながら、そうした保護者の心配に対してどんな対応ができるかということも考えていけたらと思います。また、今回3月に当たりまして、学校だよりを各学校、保護者に出してありまして、やはり2月はオンライン授業を行いましたので、ほとんどの学校がオンライン授業はこんな様子ですよということで写真で伝えておりましたので、少しは安心した材料をお渡しすることができたかなと思いますが、議員から御意見頂いたこと、坂田先生から御指導いただいたことを校長と共有しまして、また、いい方法を考えていけたらなと思っております。また御指導いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

坂田委員 趣旨としては、併せて今、申し上げたような簡便な方法で進められれば先生方の御負担も最小化できるのではないかと思います。以上です。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 そのほか、ございますでしょうか。

長島委員 一般質問の方で、アルバイトのこととかがあって、それから予算の総括質疑の方で、金融リテラシー教育とか納税教育の質問があったというお話がありましたけれども、特に直接関わるのは社会の公民的な分野が多分一番大きいと思うのですが、中学校の家庭科とかで仕事とかお金のこととか、そこら辺どういう扱いになっているのですか。教科書を見せてもらったので、知っているのではないかという気もしますけれども。一体どんなふうになっているか、もし分かったら教えていただきたいと思ったのですが。

指導室長 詳細なことはこの場ではなかなかお伝えすることができないのですが、やはり社会科で知識的なことを学んでございます。また家庭科につきましては、お金の使い方ですとか、消費者教育ということの視点で指導しております。また高校になりましたら、新しく4月から投資の話ですとか、資産形成の学習が始まってきますので、その学習にうまく結びつくように小学校、中学校、義務教育で教えなければいけないことをしっかり教えていけたらと考えてございます。

長島委員 高校で新しく始まるのですよね。どうもありがとうございました。

教育長 ほかによろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。

報告事項イ「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会の結果について」を議題といたします。青谷課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会の結果について」でございます。

実施結果でございますが、奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会、今回全小学校を対象に出場チーム（2人一組）を公募いたしまして、予選申込120チーム（参加校12校）の中から、荒川区俳句連盟が選出し13チームを選出。書面審査により、1位である「横綱」を決定いたしました。

大会の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予選句は募集し、そして13チームを決勝に選出いたしました。

決勝戦は書面審査を行い、審査員の点数の合計順に1位から4位、横綱から関脇を決定いたしました。例年審判員の協議で決定していた殊勲賞等は審判長が決定いたしました。

入賞チームの句集の配布及び上位3チームのパフォーマンス映像を撮影し、動画配信を行い、その動画配信は3月末を完成予定としております。パフォーマンスのときには、子どもたち独自の工夫を凝らしまして、小道具を使って太陽と草、こういったもので、句に合った動きというのもパフォーマンスの中に入っております。令和2年度の子ども俳句相撲大会の撮影映像につきましては、もう現在既にYouTubeに上っておりますので、お時間があればぜひ見ていただければと思います。

今、御手元でございます緑色の句集を御覧ください。こちらの6ページ以降に小学校の子どもたちの今回の対戦結果と子どもたちが一生懸命に作った句を掲載しております。毎年応募してくれる子どももいらっしやいまして、今回東の大関2位となりましたチーム名「渡辺姉妹」なのですが、8ページの右上に句が記載されております。渡辺姉妹につきましては、昨年度も準優勝ございまして、今回も準優勝という結果だったのですけれども、立派なパフォーマンスで、私も間近で見させてもらって大変感動したところでございます。

今回の実施結果につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 この俳句ですが、それぞれにとてもすばらしいと思えました。特に横綱の花の木チームがとてもすばらしいのですが、こういったお子さんたちですが、日常的に何か俳句を作るとか、そういった練習というのか、お互いに鍛え合うとか、そういったことはされておられるのですか。本当にすばらしいと思ったので質問させていただきました。

生涯学習課長 この花の木チームにつきましては第九峡田小学校に所属しておりまして、今回第九峡田小学校の先生もこの撮影にも立ち会っていただきました。小学校の方でこういった

俳句に親しむ活動をされていると生涯学習課では把握してございます。

小林委員 ありがとうございます。日常的に学校の方でも力を入れているということですね。

指導室長 国語の教科書で3年生、4年生で俳句の学習を行ってございます。また、学校によりましては、まちの先生ということで、俳句を勉強されている先生たちを講師にして、学校で俳句の作り方を勉強しているということで、ACCの先生方と連携しながら俳句の学習をしているところです。九峡小につきましては、道路側の壁というのでしょうか、そこに子どもたちが作った俳句を掲げてございまして、そうした学校を挙げて俳句の教育に取り組んでいる学校でございます。そうしたお子さんたちが選ばれるということは、学校としても大変うれしいところだと思っております。

小林委員 学校としての努力の成果がこういうふうに見えるのはすごくうれしいですね。またとてもすてきな句なので、見せていただいて本当にうれしいです。ありがとうございました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

長島委員 句集を送っていただいて、どんな句が出てきたのかというのは、目に見える形で見て、子ども俳句相撲大会というのはどういうものかというイメージが非常によく分かりました。ありがとうございました。それで句集の5ページのところに、「予選には小学校19校から計120チームの応募が」とあるのですが、今日の会議の資料には、「120チーム、参加校12校」となっていて。細かい話で申し訳ありませんが、12校なのか19校なのかというのがちょっと気になったというだけです。

生涯学習課長 句集の方が合っておりますので、資料の方を訂正させていただければと思います。

教育長 どうも申し訳ありませんでした。教育委員会資料を訂正させていただいて、参加校19校ということで御理解いただければと思います。

繁田委員 一つだけちょっと教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。ルールというか俳句をどういうふうにひねるかということなのですが。細かいことなのですが気になったので。例えばこのチームの中でお二人でテーマを決めるとか季語を決めて、それに沿って作ったものを応募してくるみたいな、そういうものなのでしょうか。そこら辺を教えてください。

生涯学習課長 今回は委員のおっしゃるとおりテーマがございまして、予選につきましては「春の季節」がテーマになっております。決勝戦は「ひなまつり、のどか」というのが兼題となっておりますので、今回横綱となった花の木チームにつきましては、のどかというフレーズが入ってございます。

繁田委員 二人で相談をして、テーマを一つ選んでそれを踏まえて作ってきたということですか。

ね。

生涯学習課長 そのとおりでございます。

繁田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。では、以上とさせていただきます。

次にその他の報告事項ですけれども、教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 まず令和3年度の教育委員会の日程を御覧いただければと思います。先ほどの議案にもございましたように、3月26日、27日に予定をしていました「あらかわの伝統技術展」につきましては、スポーツセンターの開催については中止をさせていただきまして、先ほどありましたようにゆいの森等で実施をしていく形になってございます。また、おめくりいただきますと、令和4年度の教育委員会の日程を今回付けさせていただきました。基本的には第2・第4金曜日の1時半からというのはこれまでどおりでございます。ただ、幾つか、例えば5月13日等議会等にぶつかっている場合については、15時半からスタートをさせていただければと思います。また、なかなか視察等ができないところもございましたけれども、来年度可能な限り、教育委員の先生方には学校現場を御覧いただければと思っておりますので、コロナの感染状況によりまして検討させていただければと思います。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 先生方から何かございますでしょうか。特にないようですので、以上をもちまして、教育委員会令和4年第5回定例会を閉会とさせていただきます。

了